

平成 1 8 年 度

事 業 報 告 書

自 平成 1 8 年 4 月 1 日

至 平成 1 9 年 3 月 3 1 日

独立行政法人 国立環境研究所

# 目 次

I	独立行政法人国立環境研究所の概要	
1.	業務の内容	1
2.	事務所の所在地	1
3.	資本金の状況	1
4.	役員の状況	2
5.	職員の状況	2
6.	設立の根拠となる法律名	2
7.	主務大臣	3
8.	沿革	3
II	平成18年度業務の実施状況	
1.	概況	3
2.	研究の構成	3
3.	環境研究の戦略的推進	4
4.	研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	4
5.	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	5
6.	人材の効率的な活用	5
7.	財務の効率化	6
8.	効率的な施設運用	6
9.	環境配慮の取組	7

# 平成18年度事業報告書

## I 独立行政法人国立環境研究所の概要

### 1. 業務の内容

#### (1) 目的

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。（独立行政法人国立環境研究所法第3条）

#### (2) 業務の範囲

- ① 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。
  - ② 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理及び提供を行うこと。
  - ③ 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。
- （独立行政法人国立環境研究所法第10条）

### 2. 事務所の所在地

本所

〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2

霞ヶ浦臨湖（水環境保全再生研究ステーション）

〒300-0402 茨城県稲敷郡美浦村大字大山

### 3. 資本金の状況

国立環境研究所の資本金は、平成18年度末で38,666百万円となっている。

#### 4. 役員の状況

国立環境研究所の役員は、理事長、理事2人、監事2人である。

(独立行政法人国立環境研究所法第6条)

役職	氏名	任期	主要経歴	
理事長	大塚柳太郎	平成17年4月1日 ～ 平成21年3月31日	昭和45年3月 昭和55年3月 平成4年4月 平成9年4月	東京大学大学院理学系研究科修士課程修了 東京大学理学博士 東京大学教授医学部 東京大学教授大学院医学系研究科
理事	西岡 秀三	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和42年3月 昭和42年3月 昭和42年4月 昭和54年2月 平成8年4月 平成11年4月	東京大学大学院数物系研究科博士課程修了 東京大学工学博士 旭化成工業(株) 国立公害研究所総合解析部第四グループ主任研究官 国立環境研究所地球環境研究グループ統括研究官 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
理事	仁井 正夫	平成18年7月20日 ～ 平成19年3月31日 平成19年4月1日 ～ 平成21年3月31日	昭和49年3月 平成11年8月 平成13年1月 平成15年7月 平成16年7月	東京大学大学院工学系研究科修了 環境庁大気保全局大気規制課長 環境省環境管理局水環境部水環境管理課長 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課長 国土交通省土地・水資源局水資源部長
監事 (非常勤)	小泉 英明	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和46年6月 平成11年8月 平成15年10月 平成16年4月	東京大学教養学部卒業 (株)日立製作所基礎研究所所長 〃 研究開発本部技師長 〃 役員基礎研究所フェロー
監事 (非常勤)	貞國 鎮	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和40年3月 昭和44年8月 平成8年3月	早稲田大学第一政治経済学部卒業 公認会計士貞國 鎮事務所開業 清明監査法人代表社員

#### 5. 職員の状況

平成18年度末の常勤職員数は、250名である。

#### 6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人国立環境研究所法 (平成11年法律216号)

## 7. 主務大臣

環境大臣

## 8. 沿革

昭和49年	3月	環境庁の附属機関として「国立公害研究所」が発足
平成2年	7月	全面改組により「国立環境研究所」と改称
平成2年	10月	研究所内に地球環境研究センターを設置
平成13年	1月	省庁再編により環境省発足、研究所に廃棄物研究部を新設
平成13年	4月	独立行政法人国立環境研究所が発足
平成18年	4月	非特定独立行政法人国立環境研究所となる

## II 平成18年度業務の実施状況

### 1. 概況

平成18年度は、第2期中期計画（平成18～22年度）の初年度であり、新たな研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、新たな研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定された業務目標の着実な達成に向けて以下の取組を進めた。

### 2. 研究の構成

#### 重点研究プログラムの推進

- 環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、国立環境研究所（以下、「国環研」という。）が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定した。すべてのプログラムは、中期計画の目標の達成に向け着実に進展し、19年4月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

#### 先導的・基盤的研究の推進

- 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題への対応として、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。
- 競争的な環境下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。「特別研究」12件については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択を行い、外部評価委員会による事後評価を行った。「奨励研究」26件については、事前評価・採択及び事後評価を内部の研究評価委員会で行った。

## 知的研究基盤の整備

- 国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成を推進するため、知的研究基盤の整備を行った。その成果については、19年4月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

### 3. 環境研究の戦略的推進

- 企業との共同研究（10件）、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究（24件）を、着実に進めた。
- 大学との間の交流協定等は、2件増の17件となった。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行っている。
- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第22回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「温暖化に対する地域レベルの取り組み」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。また、32の地方環境研究所との間で68件の共同研究を実施した。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO（地球観測グループ）、IGBP、Species2000（生物多様性研究ネットワーク）等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、GTI（世界分類学イニシアティブ）のフォーカルポイント、AsiaFluxネットワーク、GIO（温室効果ガスインベントリオフィス）、GCP（グローバルカーボンプロジェクト：平成16年4月から）の事務局としての活動等に取り組んだ。さらに、気候変動枠組条約締約国会議（COP）の公式オブザーバーステータスが認められ、18年11月のCOP12（ナイロビ）にNGOとして参加した。

### 4. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

- 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解及び研究活動への理解の増進を図るため、マスメディアやインターネット、並びに刊行物等を通じた情報の提供を進めた結果、18年度中に当研究所の研究が紹介された新聞報道は198件にのぼった。また、国環研ホームページの全面的なリニューアルを実施し、アクセシビリティの向上を図った結果、利用件数（ページビュー）は、月平均約261万件、年間の総計が3,125万件に達し、17年度に比べ26%増加した。
- 18年度の研究成果の誌上発表件数は587件、口頭発表件数は1,114件で、平成13年度から17年度までの年間平均値のそれぞれ1.01倍、1.05倍に相当し、年度目標（第1期中期目標期間中の年平均より増加）を達成した。
- 18年度には7件の発明を職務発明に認定した。なお、18年度には職務発明に係る特許として2件が新たに登録され、研究所が保有する特許権は45件と

なった。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所に知的所有権の取得、活用について相談等が行えるよう支援環境を維持した。

- 18年6月に国立環境研究所の研究成果を発表する公開シンポジウム2006「アジアの環境と私たち—もう無関心ではられない—」を東京と京都で開催し、計962名の参加を得た。
- 研究所施設の一般公開（4月と7月）、国内外からの視察（国内82件、海外50件）により、7,818人を研究所内に受け入れた。特に平成18年7月22日(土)に開催した国立環境研究所「夏の大公開」は、夏休み期間に開催し、前年の約1.6倍(4,941名)の参加を得るなど好評を博した。
- エコライフ・フェア2006をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。

## 5. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

### E I C ネット

- 環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究機関、企業、N G O等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する総合案内のホームページとして運営を行い、18年度におけるE I C ネットの利用件数（ページビュー）は、月平均約473万件、年間の総計が5,679万件に達し、17年度に比べ27%増加した。

### 環境技術情報ネットワーク

- 環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、平成15年8月から開設したホームページであり、引き続き、掲載情報の充実を図ってきている。やや専門的な情報を扱っていることもあり、アクセス件数（ページビュー）は月平均約6.4万件であったが、17年度に比べ18%増加した。

### 環境G I S

- コンテンツの増加に伴って複雑化したページ構成の見直しを行うとともに、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、システム構成等の全体的な見直しを17年度の検討結果に基づき、18年度当初にページデザインも含めた全面的なリニューアル公開を行った。また、18年度の新規コンテンツとして、「生活環境情報サイト」を開設した。

## 6. 人材の効率的な活用

- 研究課題への対応等のため、18年度においては、すべて公募により研究系職員11人（全員が任期付研究員）を新たに採用した。一方で職員や任期付研究

員等の大学への転出者等が19人（うち任期付研究員は8人）あり、18年度末の研究系職員の数、前年度203人に比べ8人減の195人となった。また、研究系職員のうち任期付研究員は17年度末に比べ3人増の29人となり、割合にして14.9%となった。

- 増大する研究ニーズに応えるため、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー等の研究費により雇用する研究員の採用を進めた。18年度末の員数は170人であり、前年度154人から16人の増加となった。
- 職員の職務能力向上のため、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を全職員を対象に実施した。17年度職務業績の評価結果については、18年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。
- 研究活動等で顕著な功績があった職員に対するNIES賞の表彰（8名）を行った。

## 7. 財務の効率化

- 18年度においては、総収入額13,841百万円のうち、自己収入として、3,811百万円を確保した。これは年度当初の見込額（4,069百万円）を下回る結果となった。その主な内訳は、次のとおりである。

	18年度	(	17年度	)
・競争的資金等	2,054百万円	(	2,038百万円	)
・政府業務受託	1,514百万円	(	1,695百万円	)
・民間等受託、民間寄付	221百万円	(	186百万円	)
・試料分譲、施設使用料等	10百万円	(	11百万円	)

- 一定額以上の契約については、特定の者以外の適切な実施が期待できないものを除き原則として競争入札によることとし、18年度においては、51件について一般競争入札等の競争性のある入札により契約を行った。
- 電気・ガスなどの光熱水費については、省エネルギー対策等の推進に努め、使用量の削減を行ったが、ガス等の単価料金の値上げにより増額となった。（増額1百万円）。
- その他、会計事務処理の迅速化・効率化の観点から、次期会計システム導入に向けての業務、事務フロー見直しのための点検作業に着手した。

## 8. 効率的な施設運用

- 大型施設、大型計測機器等の研究施設・機器、インフラ等について、所内公募を行い、多くの研究に利用でき、緊急性の高いものなどから優先的に更新・整備を行った。



- 研究施設のスペースの効率的な利用を図るため、年度当初に23ヶ所のスペースについて利用配分を決定するとともに、スペース課金制度実施規程に基づき、研究所のスペースの合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営を図った。

## 9. 環境配慮の取組

- 「国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止、エネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、省エネ型冷凍機、大型ポンプへのインバーター装置を最大限に活用し対策に取り組むとともに、17年7月から開始したESCO事業を着実に推進し、一層の省エネ及びCO<sub>2</sub>削減を図った。

以上の結果、電気・ガスのエネルギー消費量は、対12年度比・床面積当たりで77%となった（計画目標は対12年度比・床面積当たり80%以下）。また、二酸化炭素の排出量は対13年度比・総排出量で17%の減少となった（計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減）。

- 上水使用量については、対12年度比・床面積当たりで50%の減となった。（計画目標は対12年度比・床面積当たりで30%以上削減）。
- 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底し、廃棄物の減量化・リサイクルに努め、廃棄物等の全量を対16年度比で12%削減した。処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で33%削減し、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で37%削減した。
- 「環境配慮促進法」に基づき、17年度の事業活動に係る環境報告書を18年7月に公表した。